

地域会議

～地域づくりは自分たちの手で～



令和6年8月

川越市 市民部 地域づくり推進課

川 越 市 民 憲 章

昭和57年12月1日制定

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

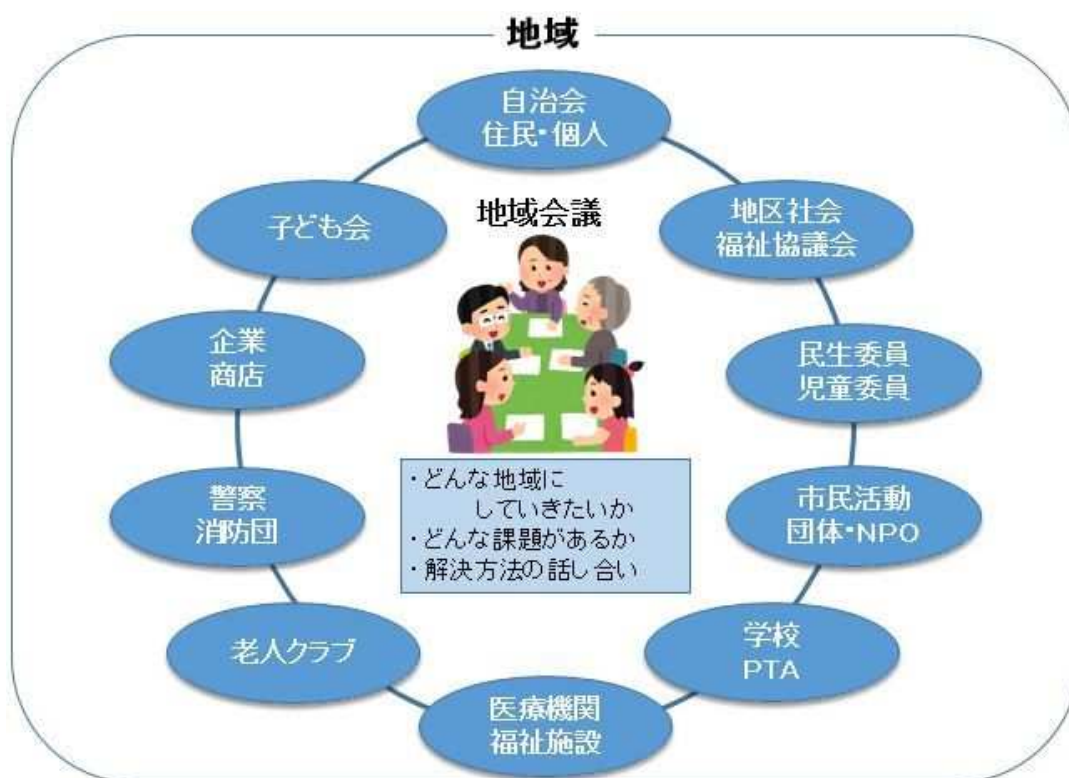


川越市マスコットキャラクター ときも

●「地域会議」とは？

まちづくりの主役である地域みんなが一緒になって、地域づくりに向けた話し合いをする場です。

●地域会議のイメージ



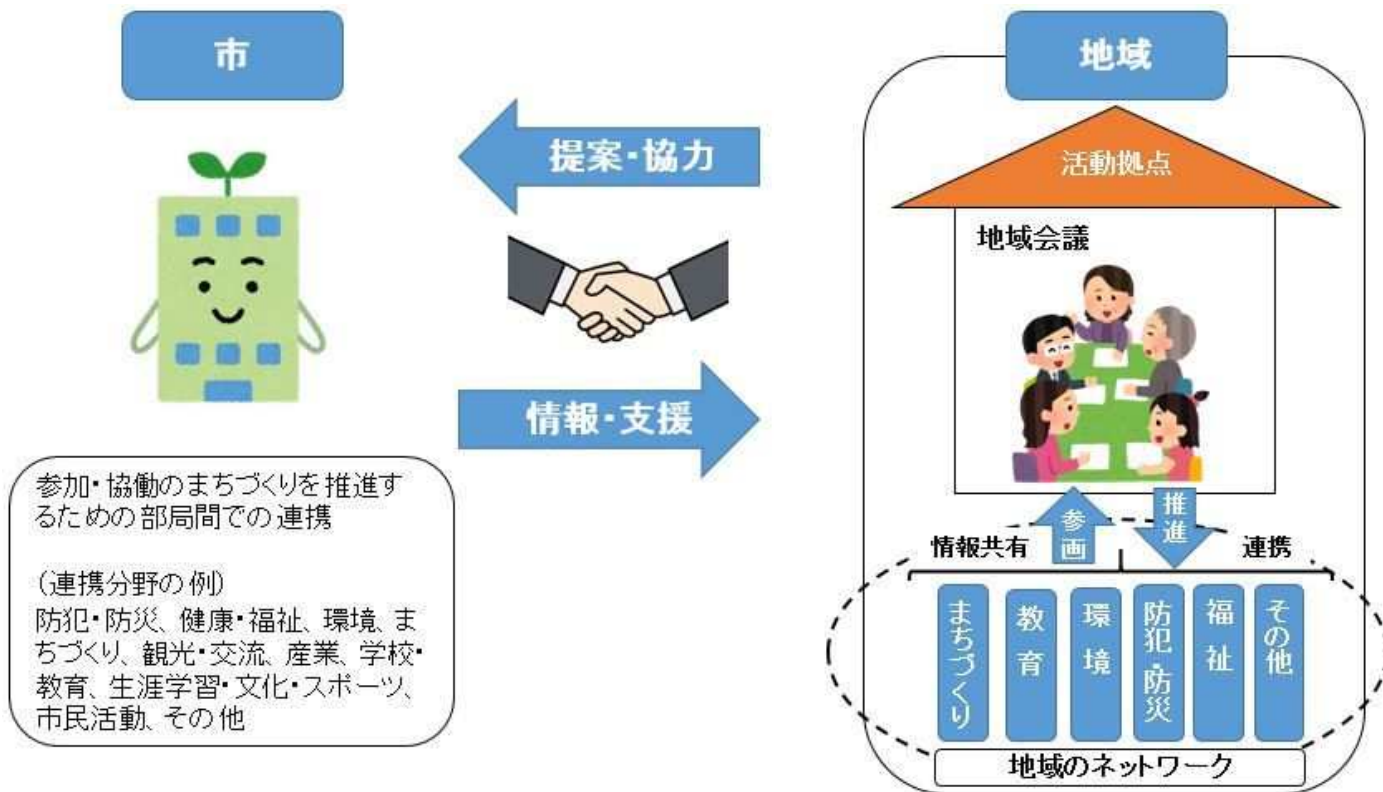
地域全体に関わることや様々な地域課題に対処するためには、それぞれの活動主体が個別に活動するのではなく、地域に関わるみんなが共通の認識を持ち、課題解決に向けて一緒になって取り組むことも必要です。

地域会議は地域課題を解決することにより安全安心で住みよい地域づくりを推進していくことを目的とする組織です。



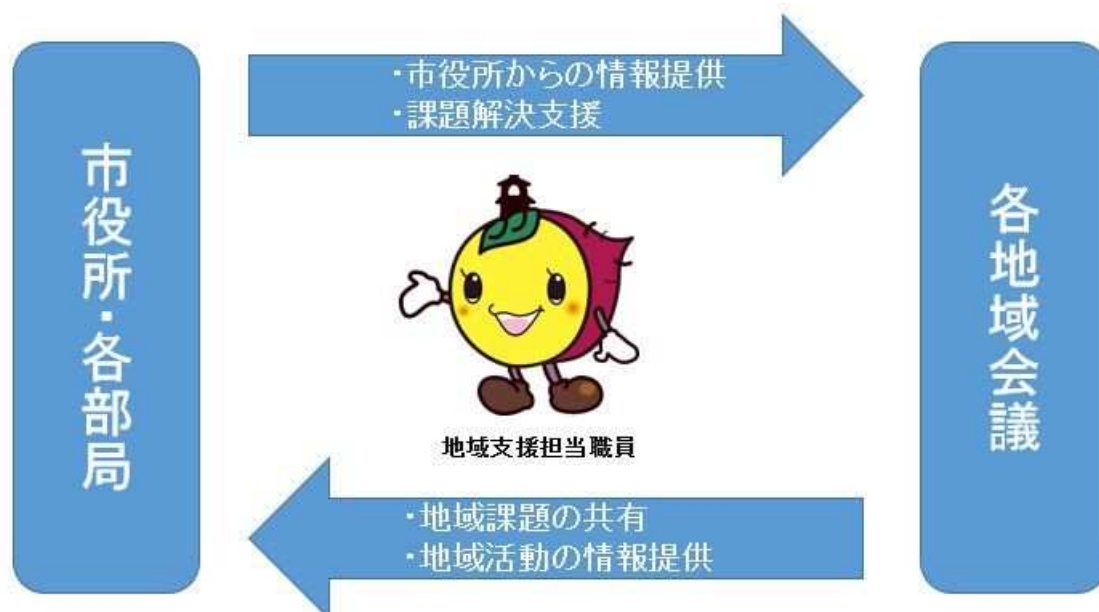
●協働による地域づくり

地域会議と市役所が協働し、地域の特性を生かした地域づくりや共通課題の解決に向けて取り組むことができる体制を構築していきます。



●地域支援担当職員の配置

地域と市役所をつなぐパイプ役（コーディネーター）として地域支援担当職員を配置しています。



●地域支援担当職員の役割



コーディネーター♪

① 地域会議への支援

地域会議の運営について積極的に関わり、地域の課題解決のための活動の支援を行います。

② 地域と市をつなぐパイプ役

地域と市をつなぐパイプ役として、地域課題の解決に向けて関係各課職員の派遣などについて調整します。

③ 広報・広聴活動の担い手

市役所からの情報提供を地域へ広く周知するとともに地域活動情報を広く把握します。



コーディネーターとは？

「地域の方と一緒に地域をコーディネートします」

⇒地域会議に出席し、話し合いに耳を傾け、市役所とのパイプ役を担うことによって、地域と市が一体となって地域の課題を解決します。



地域会議の様子

●地域会議の進め方

ステップ1 地域会議の設立・地域課題の把握・地域のビジョンや目標の設定

地域会議を設立し、地域の課題を把握します。また、どのような地域・まちにしたいのかを話し合い、地域のビジョンや目標を設定します。

★地域会議のメンバーは各団体の長、公共施設、警察、病院、学校、幼稚園及び保育園、福祉施設など、地域住民はもちろんのこと、そこで働いている方々や企業にも可能な限り加わっていただき、より良い地域、住みやすい地域を目指して、一丸となって地域課題に取り組んでいけるような組織とします。

★地域課題の抽出・ビジョンや目標の設定

- ①日頃、地域住民から意見を聞いている地域会議のメンバーから、地域で暮らしている感じる課題や、団体として困っている課題について、広く意見を出してもらいます。
- ②意見をカテゴリーに分けて、把握します。
- ③課題を以下に分類します。
 - ・地域の中で取り組むことで、解決できそうなこと
 - ・市と協力すれば、解決できそうなこと
 - ・解決するまでには、時間がかかりそうなこと
 - ・解決に向けてすでに取り組んでいることで、事業を広げることにより、効果の拡大が見込まれるもの
 - ・その他
- ④どのような地域・まちにしたいのかを話し合い、地域のビジョンや目標を設定します。
- ⑤自らの地域を良くするために、取り組めることから優先順位をつけ取り組んでいきます。

ステップ2 課題に対する解決策の検討

それぞれの課題について、部会やプロジェクトチームをつくるなどして、解決策を検討します。

★地域支援担当職員は、市としてどのような支援ができるのか、どのような内容の事業を行えば課題解決に繋がるのかについて、経験を活かして情報提供を行います。

★取り組む課題に市の支援が必要な場合は、地域支援担当職員が担当課に話をし、どのような支援ができるのか検討します。

ステップ3 解決策の実施

それぞれの課題に対して解決策を実施します。地域会議で解決策を実施する場合は、次ページの事業費補助を活用できます。

●補助制度(令和6年度版)



川越市では、地域住民や地域の中で活動する各種団体等の連携・協力による住みよい地域づくりを応援するため、地域会議へ補助金を交付しています。

※令和3年度より、各事業毎に交付していたものが全ての事業に対して一括で交付するよう変更されました。

1. 補助対象事業等

地域会議が行う公益的・社会貢献的な活動及びそのための地域会議の運営が対象となります。

また、次のいずれかに該当するものは、**対象外**とします。

- ×営利行為、宗教活動、政治活動又は選挙活動に係る取組
 - ×事業に係る全ての業務を他に委託し、又は他に請け負わせる取組
 - ×単に現金又は物品の給付を行う取組
 - ×当該区域において、既に他の団体等により実施されているものを、同内容で当該地域会議に移管した取組
- ※ただし、次の場合については、既存事業であっても補助対象とします。

- ・公益的でまた地域に必要不可欠な取組であるが、現在の団体だけでは対応が困難となっている取組
- ・その効果が地域全体に及ぶもので、地域が一体となって取り組む必要がある取組
- ・新しい発想やアイデアを盛り込む等事業内容を充実させるとともに、より地域一体となって運営することとした取組

2. 補助金の種類・補助金額

申請できる補助金の種類と補助金額等は、次の2種類です。

なお、2つの補助金は併せて申請することができます。

種類	対象事業等	補助率	補助限度額
事業費補助	地域会議が行う公益的事業(注参照)	100%	原則、予算の範囲内で毎年度各地域会議均一に定める額 令和6年度：30万円
運営費補助	地域会議の運営	100%	原則、1地域会議当たり 5万円

(注) 同一事業に対する補助は、原則、通算3年度までとなります。ただし、地域課題解決に向けた取組が長期にわたる場合等を考慮し、市長が特に認める場合には、さらに通算3年度まで補助対象期間とすることができます。

3. 補助金の交付方法

概算払いにて交付します。

※全ての事業終了後、精算します。

4. 対象となる経費

(1) 事業費補助

事業等の実施に必要な経費が対象です。

(例) ○講師・指導者への謝金

- 事業と直接関係のある視察などに係る旅費
- 事務用品、書籍、材料などの消耗品費
- チラシ、ポスター、パンフレット、写真などの印刷製本費
- 通知、資料発送などに係る通信運搬費
- イベント保険、ボランティア保険などの保険料
- 会場使用、機械・器具のレンタルなどに係る使用料・賃借料
- 事業に必要な備品（補助対象経費は補助金交付額の半分まで）

なお、次のような経費は対象外です。

(例) ×地域会議構成員への支出（委託料、手数料、人件費など）

×宴会費、親睦旅行費

×地域会議構成員の飲食費

※炎天下での取組や1日を通した取組等、やむを得ない事情がある場合は、必要最小限の範囲で補助対象経費となります。

(2) 運営費補助

地域会議の運営に必要な経費が対象です。

(例) ○諸会議開催に係る経費（資料作成費、資料等発送経費、会場使用料、お茶代等）

○地域会議会報誌の発行やホームページ運営に係る経費

○その他雑費（備品購入、組織運営に必要な負担金・交際費等）

5. 申請窓口・申請期間

川越市地域会議補助金（事業費・運営費）交付申請書に関係資料を添えて、地域づくり推進課にご提出ください。

(事業費補助)

★申請期間

令和6年4月1日～令和6年6月末日まで

★追加交付（申請期間終了後、補助金に残額がある場合）

申請期間終了後～令和7年2月末日まで

※交付対象は、当初申請時に限度額を超えた年間計画を提出したものに限りです。

なお、交付対象が複数あった場合は調整のうえ交付するものとします。

(運営費補助)

令和6年4月1日～令和7年2月末日まで

お問い合わせ

地域づくり推進課 地域活動支援担当（市役所本庁舎3階）

電話：049-224-5705 FAX：049-224-6705

●地域会議設置状況

	地 区 名	地 域 会 議 名 称	主 な 活 動 内 容
1	芳 野	芳野地域会議 (設立 H26.10.23)	・ 市民センター更新整備に関する報告会に参加 ・ 芳野地域会議通信発行
2	古 谷	古谷地域会議 (設立 H27.1.24)	・ 防犯意識向上事業 ・ 3校校長と地域との意見交換会
3	南古谷	南古谷地域会議 (設立 H26.5.20)	・ 0歳からのコンサート ・ 子育て支援事業（子育てカフェ等）
4	高 階	高階地域会議 (設立 H27.3.26)	・ 高階いきいきフェスタ ・ あいさつ運動推進事業 ・ 自転車マナー教室 ・ 自転車盗難防止キャンペーン
5	福 原	福原地域会議 (設立 H27.3.16)	・ 健康ウォーキング講習会 ・ 夏休み勉強会
6	山 田	山田地域会議 (設立 H26.8.28)	・ ふるさと山田四季まつり（れんげまつり） ・ 山田音頭の普及 ・ 宮代町への視察
7	名 細	名細地域会議 (設立 H26.9.4)	・ 子どもたちへのあいさつ・見守り活動 ・ 地域福祉ボランティア育成 ・ 伝統芸能鑑賞会
8	霞ヶ関	霞ヶ関地域会議 (設立 H26.12.13)	・ 霞ヶ関スポーツフェスティバル ・ 交通安全教室事業 ・ 霞ヶ関地域会議通信発行
9	川 鶴	川鶴地域推進会議 (設立 H26.9.21)	・ 地域交流サロン「みんなの家」「青空市場」 ・ 地域交流事業「クリスマス会」「春まつり」 ・ 夏休み・冬休み宿題大作戦
10	霞ヶ関北	霞ヶ関北地域会議 (設立 H27.2.21)	・ 地域見守り活動 ・ 空き家問題に関する講演会 ・ 地域ふれあい福祉まつり
11	大 東	大東地域会議 (設立 H27.1.7)	・ 大東ふれあい音楽祭&美術祭 ・ 大東ふれあい卓球バレー教室
12	本庁 第2地区	本庁第2地区 地域会議 (設立 H31.3.18)	・ ラジオ体操指導者の指導でラジオ体操を実施 ・ ボランティアによる地域助け合い事業 ・ 夏休み自習室

●芳野地域会議



地域の課題

- ・ 市民センターの建て替えの推進
- ・ 災害時における地域での対応

地区の人口等	
世帯数	2, 259世帯
人口	5, 382人
※令和6年	4月1日現在
高齢化率	27. 13%
※令和5年	10月1日現在

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・ 全体会、幹事会の開催
- ・ 福祉部会、子ども育成部会、文化スポーツ部会、生活環境部会の開催
- ・ 芳野地域会議通信の発行
- ・ 芳野市民センター更新整備事業推進状況報告会に参加

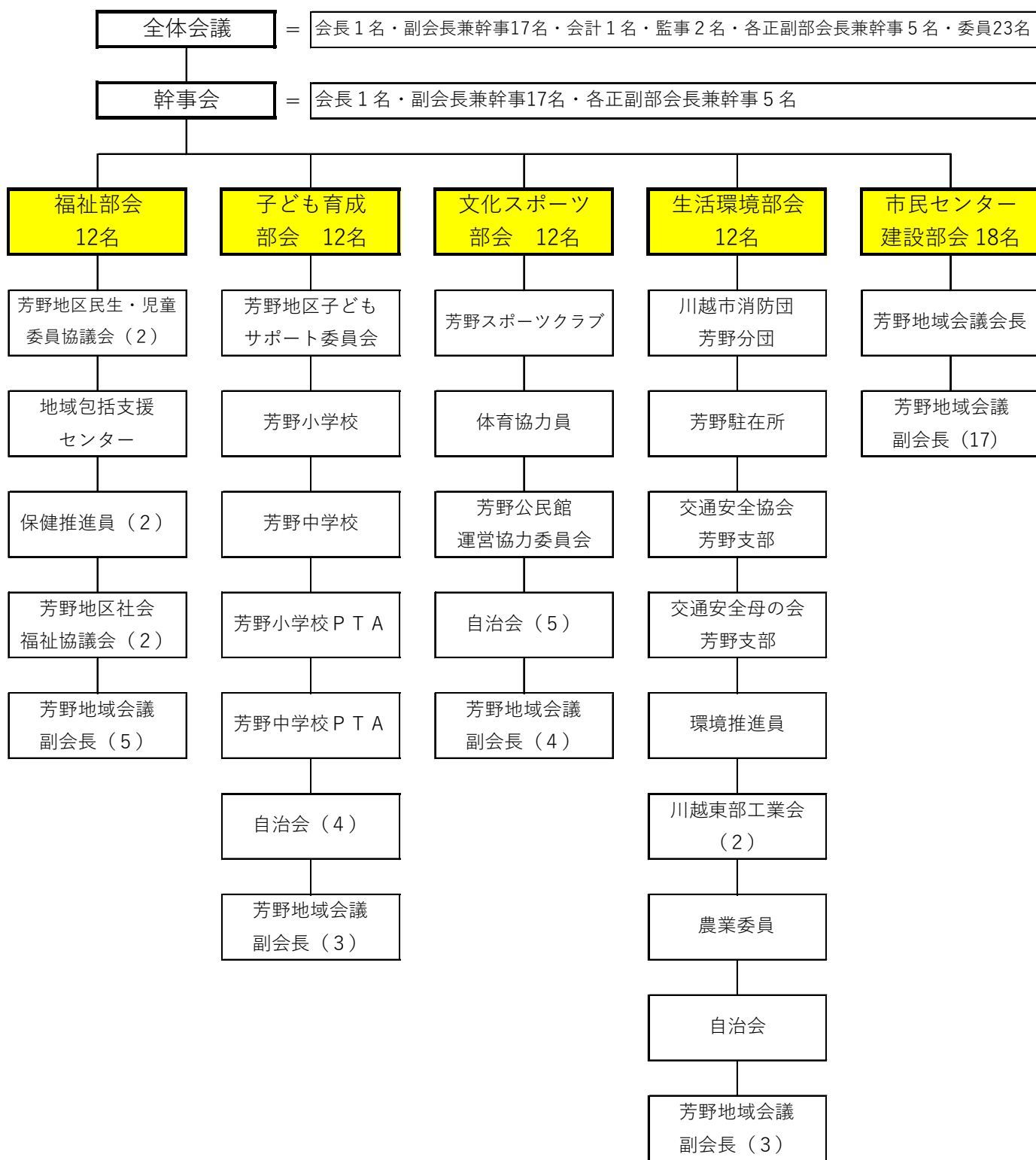
活動紹介

芳野地域会議通信発行



芳野地域会議の存在及び活動内容を広く地域住民に広報するため、芳野地域会議通信を3回発行し、自治会において回覧しました。

●芳野地域会議組織図(イメージ図)



芳野市民センター
TEL049-222-0527

●古谷地域会議



地域の課題

- ・ 市民センターの建て替え
- ・ 保育園の建て替え
- ・ 少子高齢化に伴う地域コミュニティの弱体化

地区の人口等	
世帯数	4, 522世帯
人口	10, 107人
※令和6年 4月1日現在	
高齢化率	35.60%
※令和5年10月1日現在	

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・ 地域を見守るみんなの目として地域会議のぼり旗「地域の目」を制作し地域全体に設置
- ・ 地域住民の自衛による犯罪防止力を高め地域のつながりを強化するため、地域防犯講習会を開催
- ・ 学校と地域の連携強化を図り、3校校長と地域との意見交換会を開催

活動紹介

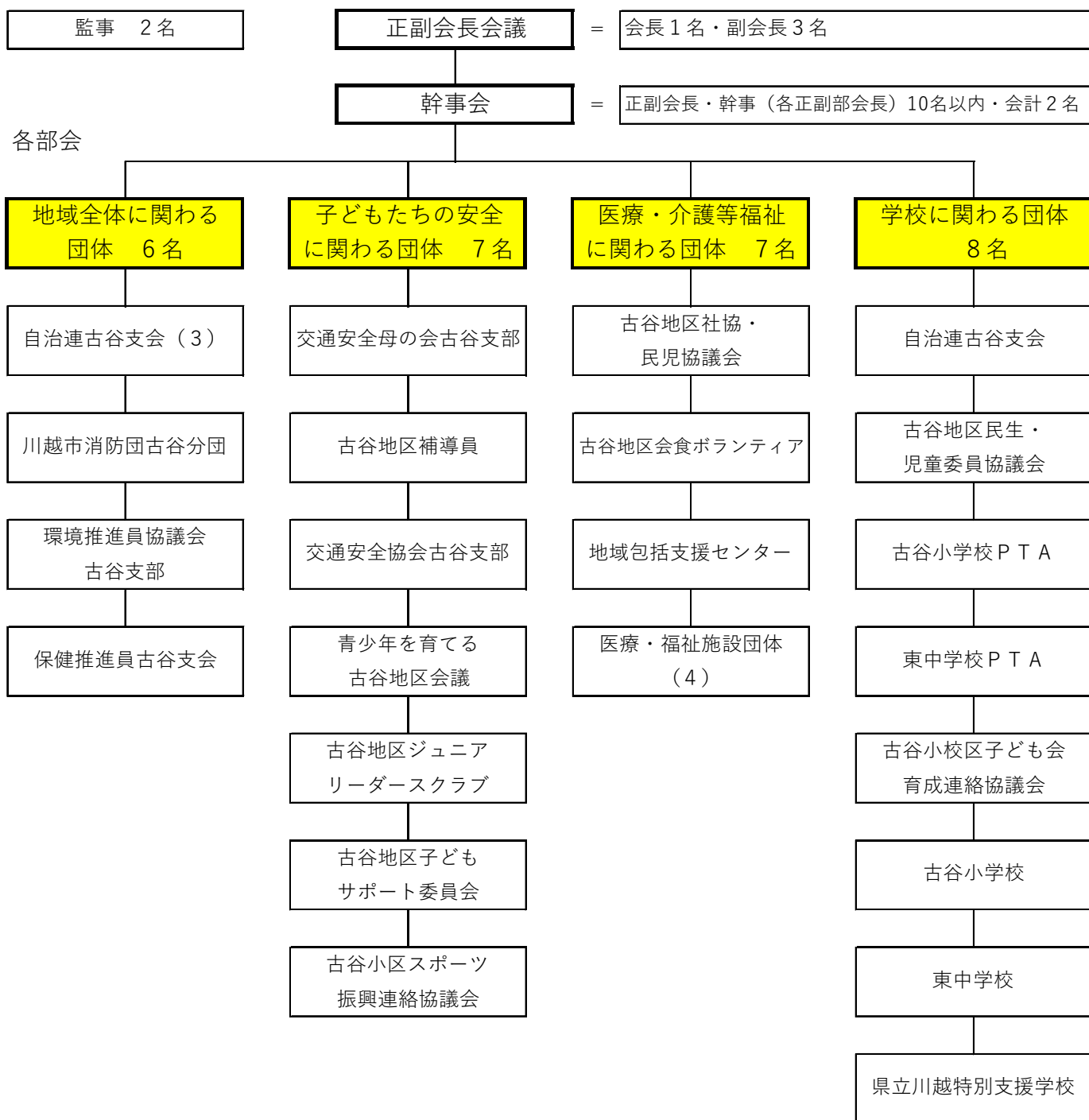
古谷地区「地域の目」強化促進事業

自治会等で通学路の危険箇所を新たに選定してのぼり旗を設置した為、地区内の危険ゾーンについて再認識する良い機会となり、今後の注意喚起に役立ちました。



防犯講習会は様々な詐欺の手口や対策について説明を受け、地域とのつながりを強化した防犯意識向上に効果的な講習会となりました。

●古谷地域会議組織図(イメージ図)



古谷市民センター

TEL049-235-2621

●南古谷地域会議



地域の課題

- ・子育て支援
- ・文化スポーツの振興
- ・通学路の安全確保
- ・大規模水害対策

地区の人口等

世帯数 11,052世帯

人口 25,126人

※令和6年 4月1日現在

高齢化率 23.12%

※令和5年10月1日現在

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・南古谷地区の水害における避難について防災危機管理室の職員を迎え、講話会を開催
- ・子育て支援部会が取り組んでいる「子育てカフェ」、「にじいろ文庫」、「にじいろひろば」、「0歳からのコンサート in みなみふるや」などの事業の実施

活動紹介

0歳からのコンサート in みなみふるや



このコンサートは、地域にある東部地域ふれあいセンターを会場とし、年1回行っており、未就学児とその家族が気軽に参加できるものとなっています。

演奏者は、地域にある東邦音楽大学にお願いしており、教育機関と地域が連携できる場ともなっています。

また、運営スタッフは、地域のボランティアで、地域の力だけで運営を行っています。

30世帯 91人の参加がありました。



●南古谷地域会議組織図(イメージ図)



●高階地域会議



地域の課題

- ・ 青少年の健全育成
- ・ 高齢化問題など地域福祉
- ・ 防犯及び交通安全
- ・ 新河岸川を核とした地域活性化

地区の人口等	
世帯数	26, 558世帯
人口	53, 704人
※令和6年	4月1日現在
高齢化率	26. 58%
※令和5年	10月1日現在

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・ あいさつ運動推進事業（横のぼりの作成と配布）
- ・ 高齢者福祉の推進を図るため、高階いきいきフェスタを開催
- ・ 高齢者の自転車事故防止のため自転車マナー教室を開催
- ・ 新河岸駅周辺で自転車盗難防止キャンペーンを開催

活動紹介

あいさつ運動推進事業

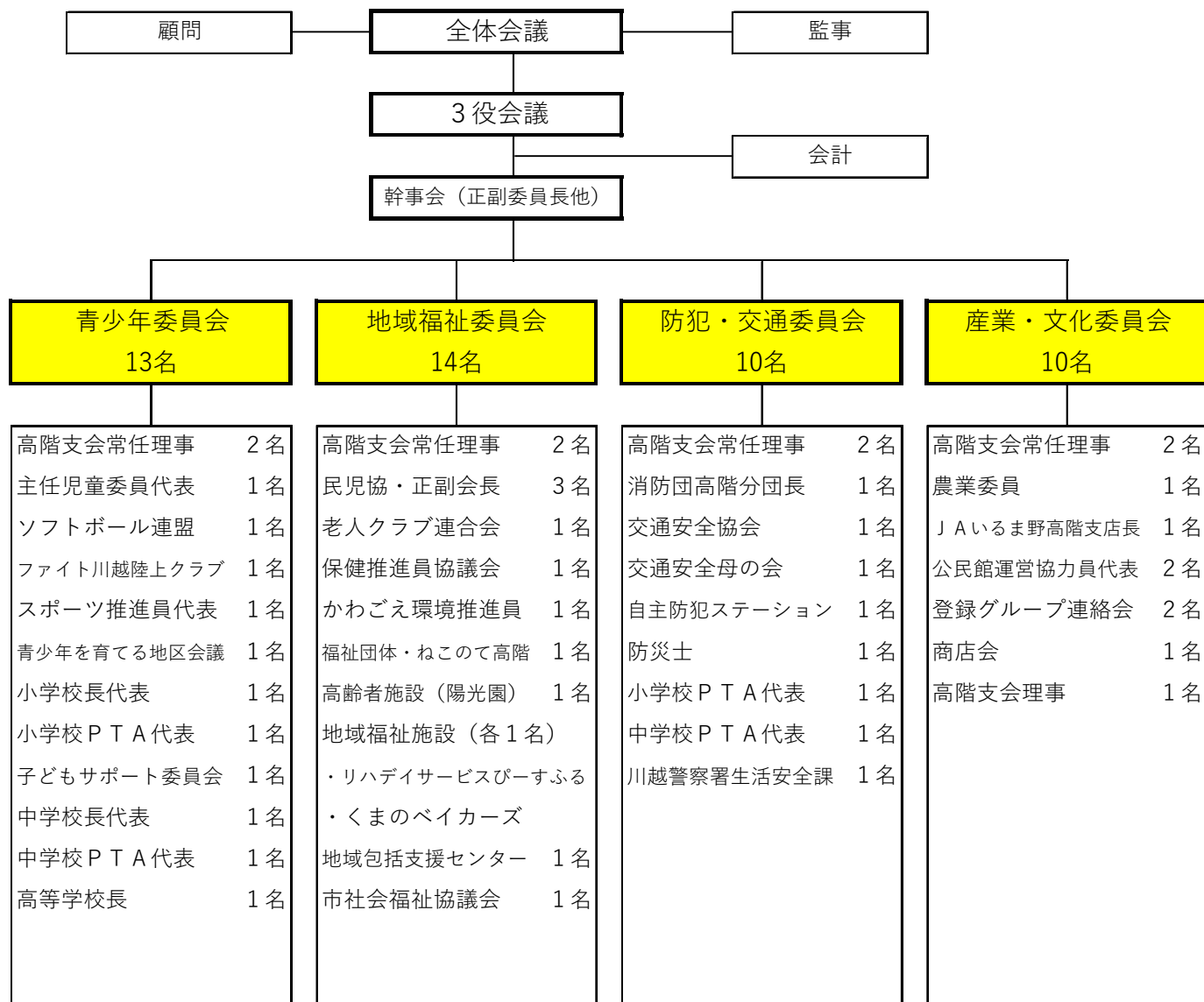


横のぼりの生地の色合い（紫色）やデザインは前回のものを踏襲し、イメージカラーを保ちつつ、標語は新しいものとなりました。あいさつ運動展は、コロナ禍でイベントの開催が難しい中で三密を避け実施できる事業として開催しました。高階地区小・中・高校の取り組みを紹介できるとともに、高階市民センター展示コーナーの活用のPRにもなり、あいさつ運動の啓発が図れました。

青少年委員会では、家庭・学校・地域での青少年健全育成及び住民同士のつながりを深めるためにあいさつ運動を推進しています。令和5年度はあいさつ運動の一環として、横のぼりの製作と高階地区あいさつ運動展を開催しました。



●高階地域会議組織図(イメージ図)



高階市民センター

TEL049-242-0600

●福原地域会議



地域の課題

- ・健康寿命の延伸
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・子どもたちの居場所づくり
- ・公共施設や道路等の社会インフラの整備

地区の人口等

世帯数 9, 208世帯

人口 20, 908人

※令和6年 4月1日現在

高齢化率 28.78%

※令和5年10月1日現在

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・「健康長寿日本一」を目指して健康ウォーキング事業を実施
- ・子どもたちの夏休みの居場所づくりの推進を目的に夏休み勉強会を実施
- ・夏休み勉強会の一環として「施設見学バスツアー」の実施

活動紹介

夏休み勉強会

令和5年度の「夏休み勉強会」は、7月24日、31日の2回にわたって開催し、2日間で過去最多となる延べ84人の子どもたちが参加しました。



今回初めて机上での学習のみならず外部での見聞を広めてもらうことを目的とした「施設見学バスツアー」を実施するなど、実りある事業の取組みとしました。

参加した子どもたちからは「とても楽しかった」と大好評を得ることができました。



●福原地域会議組織図(イメージ図)



福原市民センター
TEL049-243-4015

●山田地域会議



地域の課題

- ・行事やイベントを通じて地区の交流を盛んにし、結束力を強化する。
- ・市民センターの建て替え

地区の人口等

世帯数 5, 166世帯

人口 11, 867人

※令和6年 4月1日現在

高齢化率 24.91%

※令和5年10月1日現在

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・ふるさと山田四季まつり（れんげまつり）の開催
- ・山田民踊クラブの協力を得た山田音頭の普及
- ・宮代町視察（山田地区の美しい田園風景を活かす方策の参考とした）

活動紹介

ふるさと山田四季まつり（れんげまつり）



令和5年4月20日から5月5日にかけての開花期に「れんげまつり」を開催し多くの人に花を楽しんでいただきました。

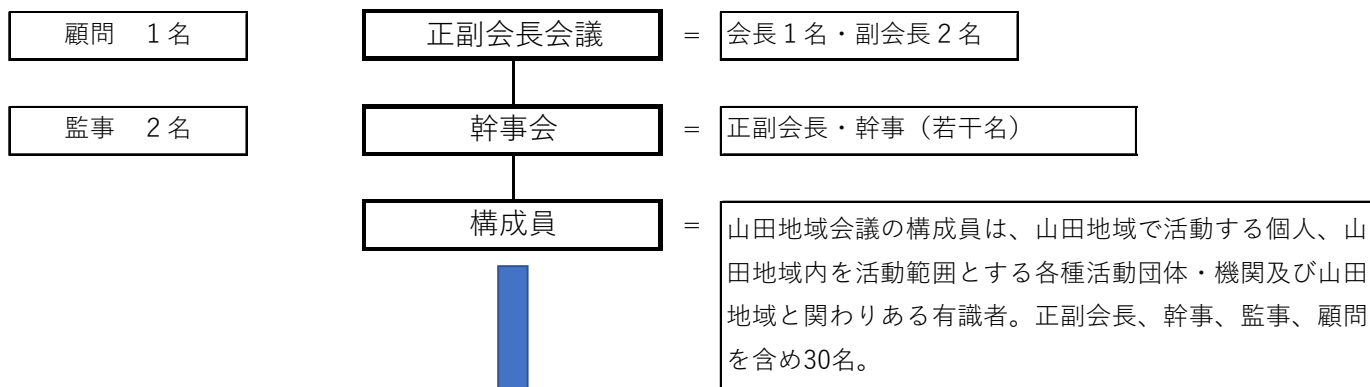
また、遊休農地を活用し、ひまわりも播種し四季を通じて花を楽しめるようにしました。

宮代町視察事業

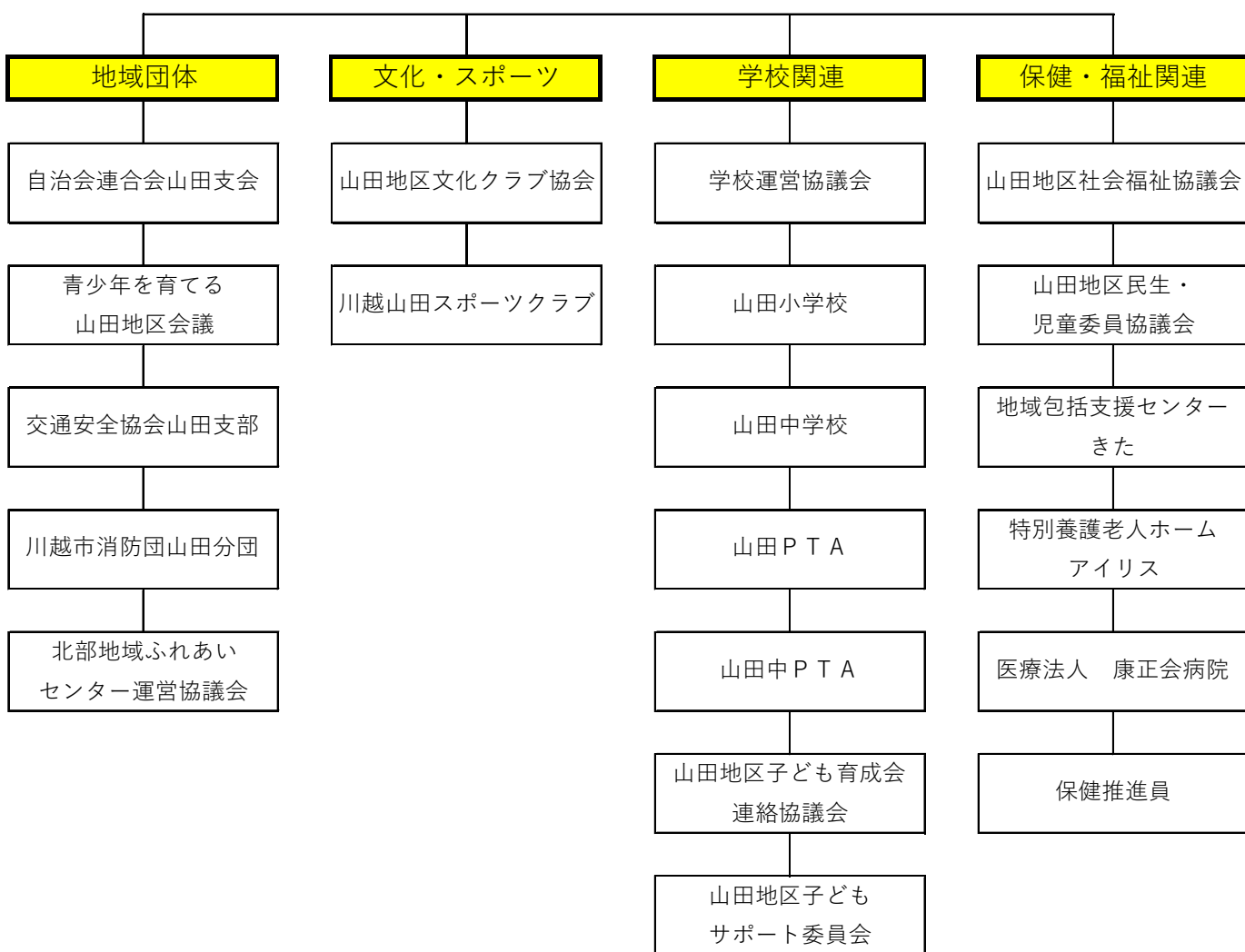
宮代町のまちづくりは、「水と緑の豊かな、住む人が幸せになるまちづくり」、すなわち「農」のあるまちづくりを目指しており、山田地区が目指すまちづくりと共通点が多く、今後の取組みにおいてもとても参考になることから視察を実施しました。



●山田地域会議組織図(イメージ図)



※構成員は、下記の機関や団体に属している。



山田市民センター
TEL049-222-0693

●名細地域会議



地域の課題

- ・高齢者や障害者への支援
- ・子ども達の健全育成
- ・文化、スポーツの振興と健康づくり
- ・防災、防犯、交通安全

地区の人口等	
世帯数	14, 244世帯
人口	30, 132人
※令和6年	4月1日現在
高齢化率	27.74%
※令和5年	10月1日現在

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・子どもたちへのあいさつや見守り活動を実施
- ・『地域で支えよう・シニア世代の快適暮らしサポート講座』の開催
- ・伝統芸能鑑賞会の開催
- ・地域防災に関する取り組み

活動紹介



地域福祉ボランティア育成

一人暮らしの高齢者サポートや地域内の見守り活動など、様々な活動を支えてくれるボランティアの育成を図ります。

自治会長や民生委員の方だけでなく、地域ボランティアに興味のある一般参加の方も快適暮らしサポート講座で学びました。

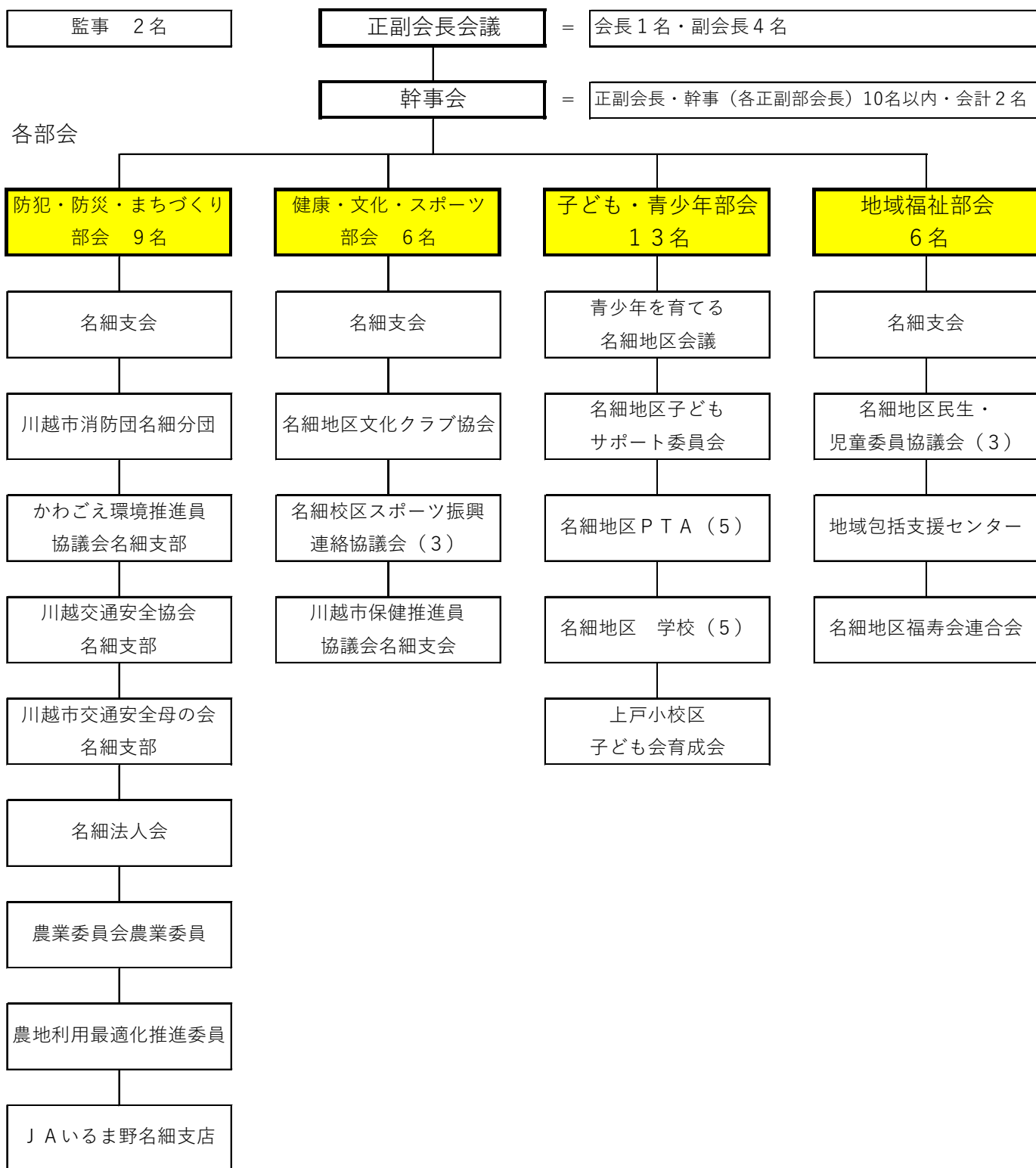


伝統芸能鑑賞会

地域の多くの方が伝統芸能に触れる機会となるよう、名細公民館まつりの中で伝統芸能鑑賞会を開催しました。

地域会議と公民館まつり実行委員会とが協力することで、しっかりした準備とスムーズな実施ができました。

●名細地域会議組織図(イメージ図)



名細市民センター

TEL049-231-2202

●霞ヶ関地域会議



地域の課題

- ・交通安全
- ・地域活動の参加者の減少
- ・子どもの健全育成
- ・地域見守り活動への協力者不足

地区の人口等

世帯数 14,690世帯

人口 32,498人

※令和6年 4月1日現在

高齢化率 26.59%

※令和5年10月1日現在

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・霞ヶ関スポーツフェスティバルの開催
- ・会議報（霞ヶ関地域会議通信）を発行
- ・「かすみ子どもまつり」との共催で交通安全教室を開催
- ・自治会長や民生委員等を対象とした防犯防災研修会を開催

活動紹介

台風や新型コロナの影響で開催を見送ってきた霞ヶ関スポーツフェスティバルを開催することができました。ポッチャやストラックアウトなど、気軽に楽しめるスポーツを用意し、子どもから高齢者まで100人の参加者が興じていました。

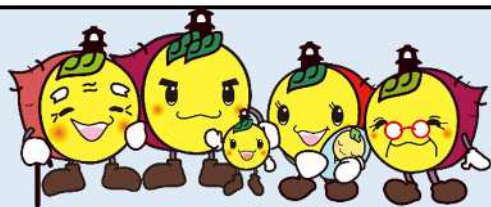
霞ヶ関スポーツフェスティバル



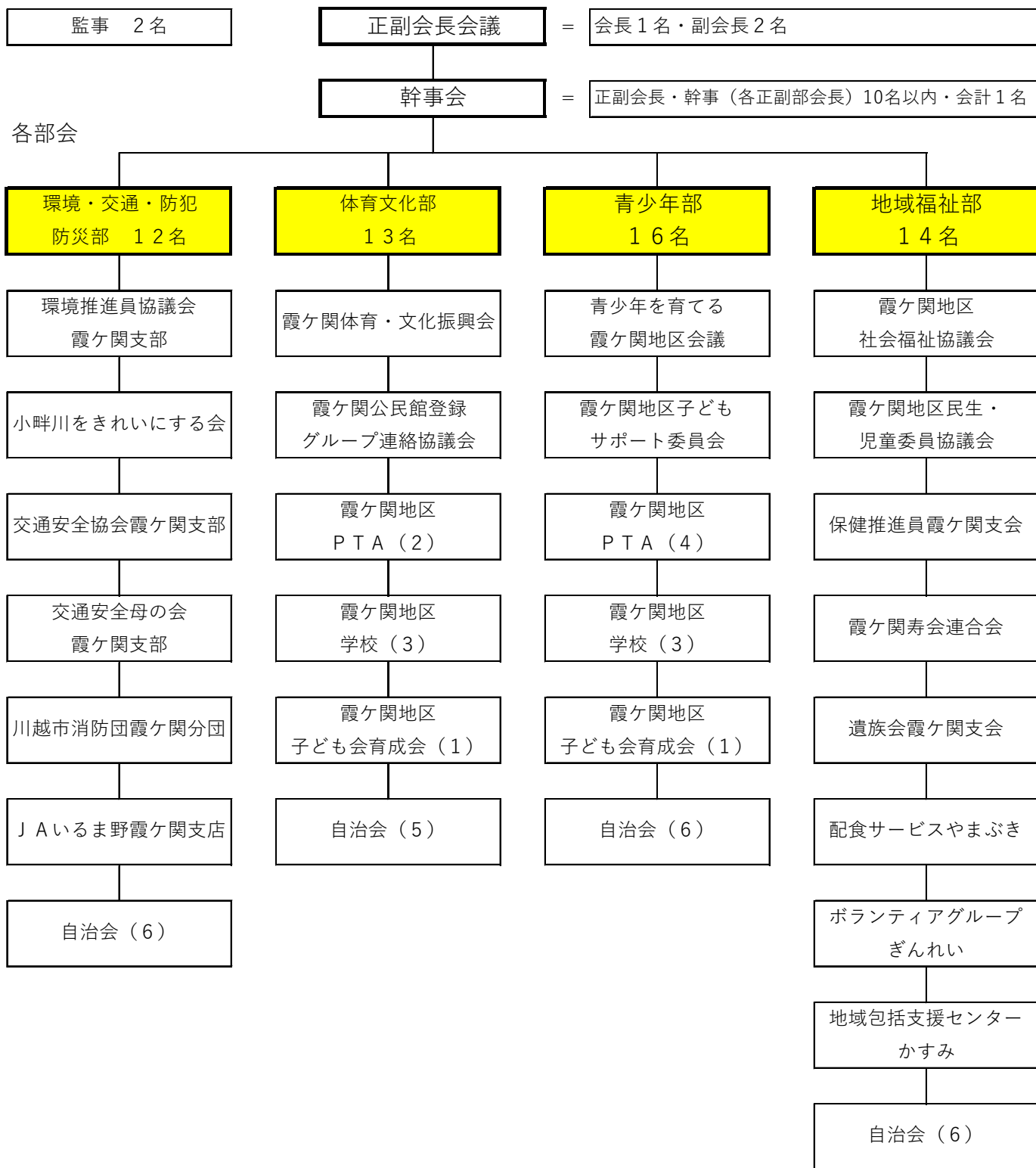
交通安全教室



霞ヶ関地区の地域課題である交通事故の防止のため、「かすみ子どもまつり」との共催とし、交通安全教室に親子や高齢者といった幅広い世代が参加できるように開催しました。



●霞ヶ関地域会議組織図(イメージ図)



霞ヶ関市民センター

TEL049-231-2102

●川鶴地域推進会議



地域の課題

- ・一人暮らし高齢者の見守り
- ・子育て支援・世代間交流・健康づくり
- ・災害時の避難対策・防犯対策
- ・空き家対策・交通安全対策
- ・環境保全・都市基盤整備等

地区の人口等	
世帯数	2, 6 1 8 世帯
人口	5, 5 1 4 人
※令和6年	4月1日現在
高齢化率	4 3 . 9 6 %
※令和5年	1 0 月 1 日現在

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・川鶴地域交流サロン「みんなの家」及び「青空市場」を毎月開催（全24回）
- ・地域交流事業「クリスマス会」及び「春まつり」を開催
- ・防犯・交通安全マップの更新、地域の移動手段等の検討

活動紹介



川鶴地域交流「クリスマス会」



子どもから高齢の方まで楽しめる企画のもと、地域住民のふれあいの場、世代間交流を図る場としました。

実行委員会や地域ボランティアを中心に運営し、マジックショーやコンサートなど多数のメニューを用意し、世代間交流を実現できました。

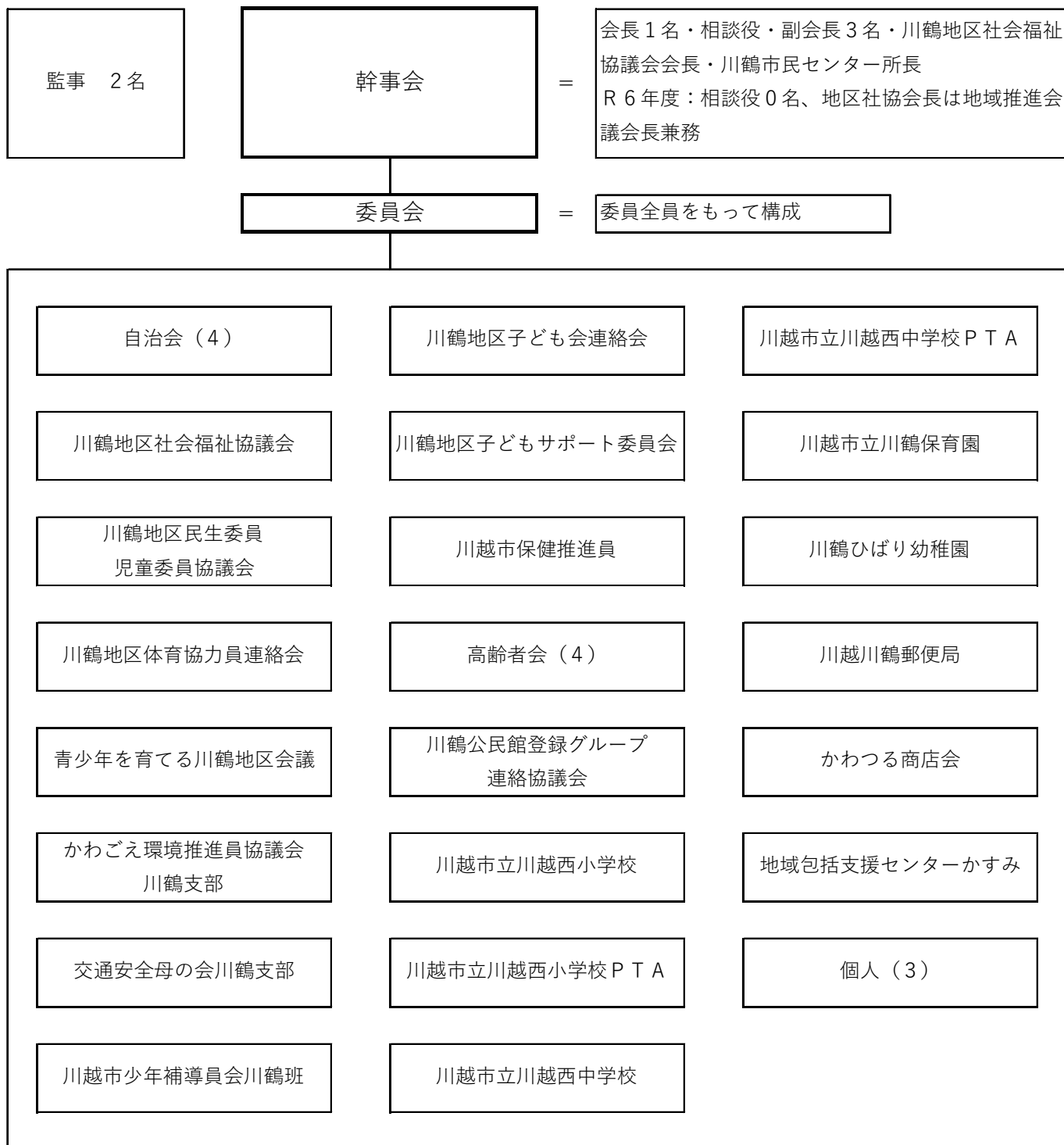
桜の開花が見込まれる時期に合わせて開催しています。

笠幡公園を会場として和太鼓やよさこい踊り、高校生によるカラーガード演技などが披露されました。他にもニュースポーツの体験会場を設け、開会式の司会進行を地元中学生にお願いするなど新たな取り組みも行いました。

川鶴地域交流「春まつり」



●川鶴地域推進会議組織図(イメージ図)



川鶴市民センター
TEL049-233-6910

●霞ヶ関北地域会議



地域の課題

- ・住民の高齢化
- ・地域活動の担い手や協力者の不足

地区の人口等

世帯数 8, 121世帯

人口 16, 398人

※令和6年 4月1日現在

高齢化率 35.30%

※令和5年10月1日現在

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・地域内の様々な団体の参加のもと「地域見守り活動」を実施
- ・空き家問題に関する講演会を実施
- ・地域住民の交流を図る「地域ふれあい福祉まつり」を実施

活動紹介

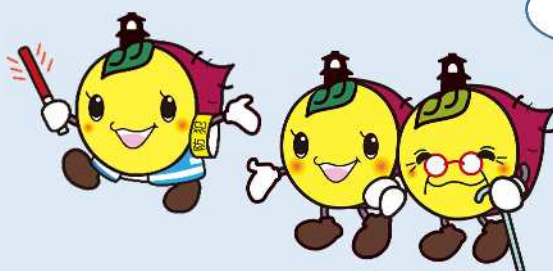
地域見守り活動

パトロール区域を話し合いで決定し、区域ごとにリーダーとサブリーダーを選任して行いました。

地域住民が一緒になって全域をパトロールすることで、防犯意識の向上と住民同士の情報共有にも役立ちました。



みんなの力で霞ヶ関北地区を
安全安心なまちにしていこう！



●霞ヶ関北地域会議組織図(イメージ図)



●大東地域会議



地域の課題

- ・ 住みやすい街大東づくりの推進
- ・ 地域活性化に向けた取り組み
- ・ 青少年の健全育成と家族ぐるみで楽しめる事業の実施

地区の人口等	
世帯数	16, 114世帯
人口	35, 121人
※令和6年 4月1日現在	
高齢化率	25. 65%
※令和5年10月1日現在	

課題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・ 大東ふれあい音楽祭&美術祭を開催
- ・ 大東ふれあい卓球バレー教室を開催
- ・ 大東ふれあいまつりイベント実行委員会を開催

活動紹介



大東ふれあい音楽祭&美術祭

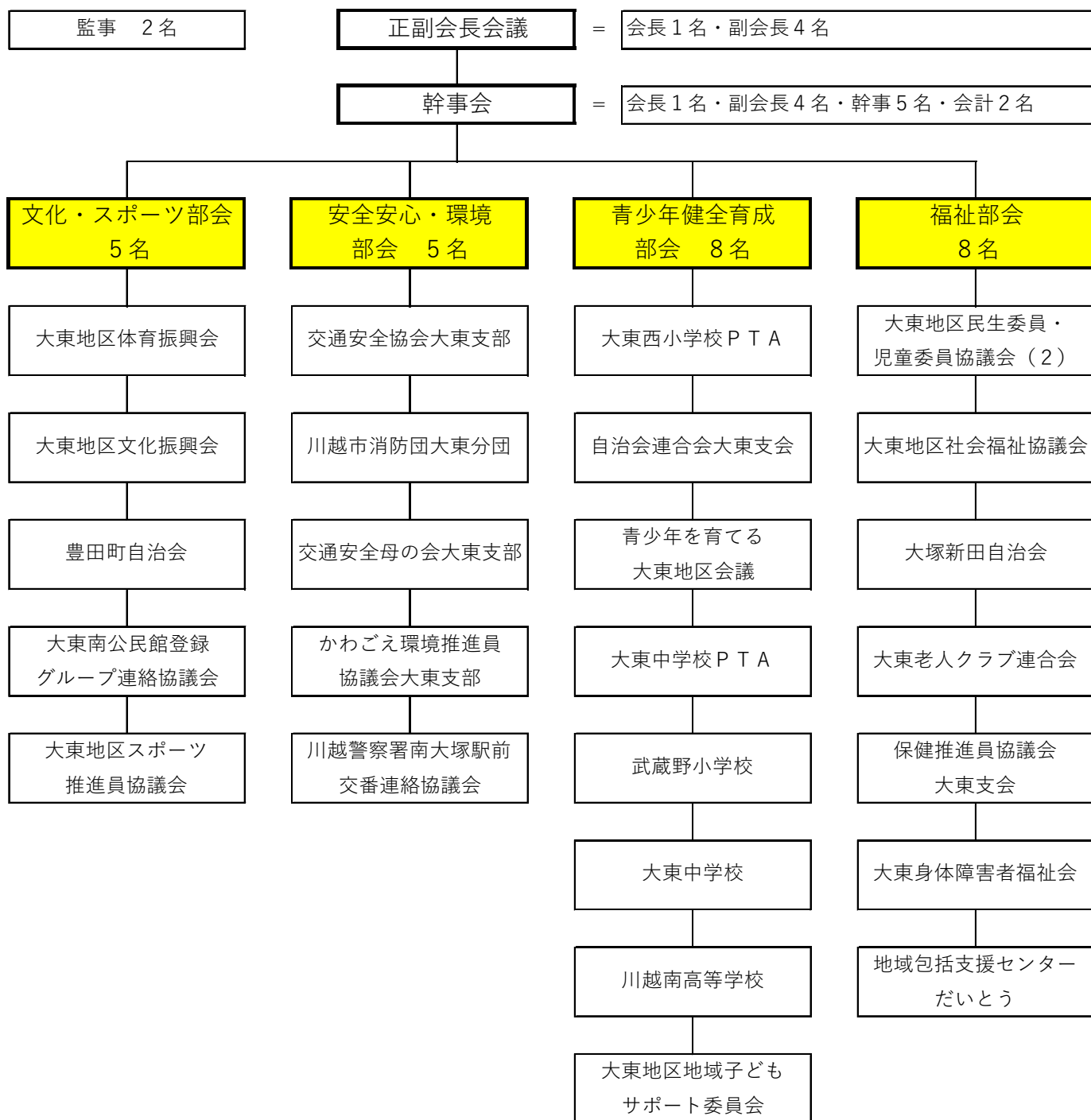
コロナ禍で活動を見合わせていた吹奏楽や合唱を加え、音楽祭&美術祭として実施しました。
大東地区の小・中・高等学校が参加し、地域の方も多くの来場され大変盛り上がりしました。

大東ふれあい卓球バレー教室

障がいのある人、ない人が共に楽しむことが出来るユニバーサルスポーツでもある卓球バレーの体験教室を10月と3月に開催しました。
障がい者を含め子どもから高齢者まで交流を図るとともに、「活き活きたまち」大東づくりを目指します。



●大東地域会議組織図(イメージ図)



大東市民センター

TEL049-243-3426

●本庁第2地区地域会議



所管区域は、
自治会連合会本庁第5・6・7・8・11支会の区域
です。

地区の人口等

世帯数 24,059世帯

人口 46,305人

※令和6年 4月1日現在

高齢化率 23.90%

※令和5年10月1日現在

議題解決に向けた令和5年度の主な取組

- ・健康推進事業としてラジオ体操指導者の指導のもとラジオ体操を実施
- ・世代間交流と伝統文化継承のため豆まき事業を実施
- ・地域助け合い事業を実施 ・夏休み自習室を実施

本庁第2地区は、5支会を区域としているため、まずは、各団体同士の横の繋がりを密にして互いの情報交換に努めていきます。



活動紹介

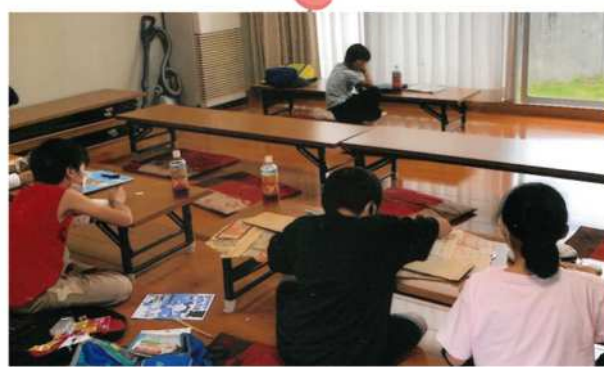
健康推進事業



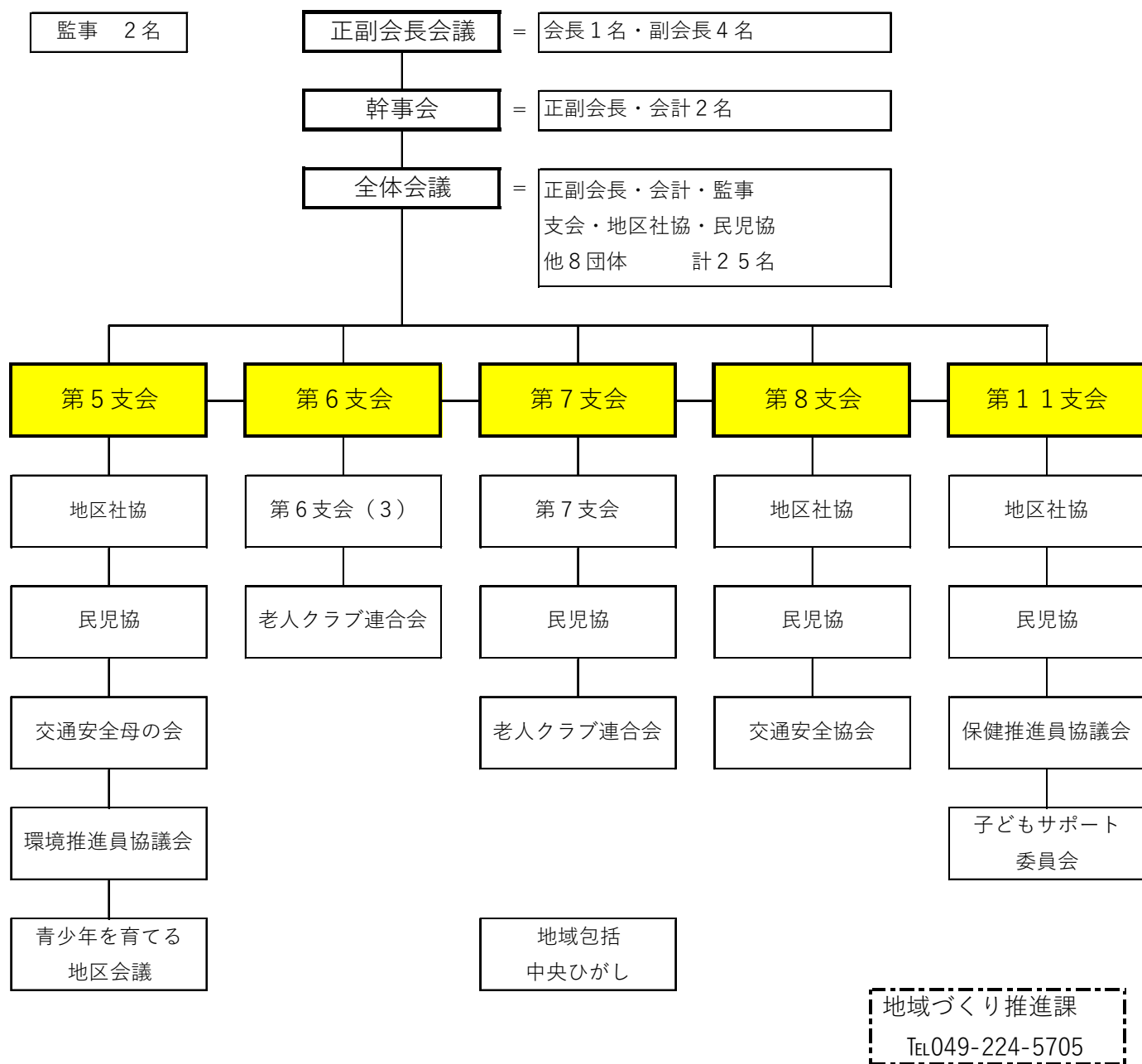
「地域ふれあいまつり」の中で、ラジオ体操指導員の指導のもとラジオ体操を実施しました。
地域の子どもから高齢者まで幅広い年齢の住民が、支会の枠を超えて一緒にラジオ体操の指導を受けることにより世代を超えたコミュニティも醸成されました。

自治会館を会場として、小中学生の夏休みの宿題や2学期への準備といった学習支援を行いました。
地域のボランティアの協力のもと三世代の交流も目的としています。

夏休み自習室



●本庁第2地区地域会議組織図(イメージ図)



川越市では

- ①地域会議会長で組織する「地域会議会長連絡会議」
- ②地域会議会長の中から選出された会長で組織する「地域会議会長代表者会議」を運営しています。

※現地域会議の認定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。

●地域会議会長連絡会議

○地域会議会長連絡会議

各地域会議の取組状況等の情報共有のため、地域会議会長連絡会議を年2回以上開催することとなっています。

令和5年度は令和5年7月と令和6年3月に開催し、各地域会議の事業報告などを行いました。



●地域会議会長代表者会議

○地域会議会長代表者会議

地域会議会長連絡会議の議題の精査など、市の地域会議運営に際してご意見をいただいています。



地域会議

～地域づくりは自分たちの手で～

発行 川越市 市民部 地域づくり推進課

発行日 令和6年8月

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-8811（代表）

049-224-5705（直通）

FAX 049-224-6705